

平成27年度における各構成団体の取組予定

機関名	取組予定
認定NPO法人 びわこ豊穡の郷	①オオバナミズキンバイ除去プロジェクト 第5回オオバナミズキンバイ除去大作戦 実施 日時：6月28日（日）9：00～11：30 場所：赤野井湾ワンド、小津袋、新守山川など ②随時パトロールおよび除去作業
玉津小津漁業協同組合	オオバナミズキンバイの人力除去
赤野井湾再生プロジェクト	平成26年度事業を継続して実施 詳細は6月中旬の会議で決定
近江ウェットランド研究会	◆ナガエツルノゲイトウ・ウスゲオオバナミズキンバイの分布・生育状況調査と情報配信の継続（下流の宇治川・淀川についても、可能な範囲で調査実施） ◆ミズヒマワリの生育状況調査・駆除活動の継続 ◆ウスゲオオバナミズキンバイの生理・生態特性に関する調査の継続 ※開花・結実特性の把握：交配様式・花粉数／胚珠数比：開花フェノロジー・訪花昆虫相等に関する調査の実施 ※種子繁殖に関する実態解明：さまざまな光条件・酸素条件・温度条件下における種子発芽実験の実施 ※染色体数・倍数性に関する調査の実施
NPO法人国際ボランティア学生協会	第2回琵琶湖外来水生植物除去大作戦（仮） 日時：9月中旬予定 場所：未定（琵琶湖全域） 活動内容：外来水草の除去および広報活動
草津市	広報を通じてオオバナミズキンバイの拡散防止を市民に周知
守山市	・オオバナミズキンバイ等の外来水生植物の駆除作業を行う自治会、団体等に対する報償費の支出 ・赤野井湾の再生を目指す団体である「赤野井湾再生プロジェクト」の活動に対する報償費の支出、事務局支援 （本プロジェクトでは、赤野井湾ウォッチャーと題した活動で、オオバナミズキンバイの監視、除去等を実施） ・ボランティアが駆除したオオバナミズキンバイの処分 ・市内の自治会、環境団体、企業等で構成する「オオバナミズキンバイ除去大作戦プロジェクト」への参画 ・環境問題に取り組む「守山市ごみ・水環境問題市民会議」による啓発活動（本市が事務局を担当）
東近江市	11月～2月頃（予定） 伊庭内湖（東近江市伊庭町地先） ナガエツルノゲイトウ駆除作業
滋賀県農政水産部 水産課	5月19日～22日 草津市志那沖150haの湖底耕耘（水草根こそぎ除去） （参考） 水産庁事業の「水産多面的機能発揮対策事業」において、漁業者を中心とした活動組織が、ヨシ帯等のオオバナミズキンバイ等の競合植物の除去を実施する予定
環境省 近畿地方環境事務所	琵琶湖南湖西岸（大津市）の大規模群落を対象に、オオバナミズキンバイ防除試験事業の実施を検討中 平成26年度事業と同等の規模、時期での実施を予定
滋賀県琵琶湖環境部 自然環境保全課	①侵略的外来水生植物徹底駆除事業 ・大規模群落に対する機械駆除事業の継続 ・小規模群落等、機械駆除が困難な群落に対する人力駆除（効果的な駆除方法の確立を含む） ・駆除済みエリアにおける、再生・回復状況監視と早期駆除の体制確立と実施 ②外来生物防除対策事業 ■危険な外来水生植物に関する情報収集 滋賀県内における観賞用、水質浄化用等の外来水生植物の流通・販売等の状況把握を行うとともに、国内外での外来水生植物による被害情報や防除技術に関する情報を収集し、滋賀県における対策実施のあり方に関する提案を行う。 ■侵入防除のための仕組みづくりの検討 全国各地で実施されている侵略的外来水生植物に関する防除事例に関する情報収集を行うとともに、滋賀県・琵琶湖における関係各主体を対象にヒアリング等を行い、外来種防除の専門家等で構成する検討会による指導・助言を得ながら、地域での早期発見、防除の仕組みづくりを検討する。 ■重点地域での防除体制整備 防除する必要性の高い重点地域を選定し、駆除事業を事前に周知して実施するとともに、地域住民等の関係各主体に対して普及啓発のための情報発信や、防除のノウハウについて技術移転を行い、地域において防除重点地域としての自覚を育成しながら、適切な防除の仕組みづくりを行い、他の地域へも波及させる。 例 ・侵略的外来種の理解を得るための勉強会 ・外来種被害防止のための、捕獲・排除手法を習得するための技術講習会 ・地域での外来種防除の実施